

co-ba nakanoshima × KECC 共催企画

正しく理解しトラブル防止

労働契約終了に関するルールと対応

日時

2023年10月25日(水) 17:00-18:30 (16:45 受付開始)

会場

co-ba nakanoshima

大阪市北区中之島3丁目1-8リバーサイドビル2F
アクセス：Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅 徒歩5分

参加費

無料

定員

5名

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

<https://kecc.jp/seminar list>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

17:00~17:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
17:10~17:50	◆ ミニレクチャー 労働契約終了に関するルールと対応(事例紹介を交えて) 労働契約終了時のルールは、労働契約の終了事由、契約期間の定めの有無等により対応が異なるため、事業主としてルールの理解は必須です。特に解雇、雇止めなどの事業主からの労働契約の終了は、労働者の生活に影響があることを踏まえて、厳格なルールが労働契約法等で定められています。当セミナーでは事業主の皆様は労働契約終了時の対応方法と対応事例等を理解し、労働者への影響を可能な限り最小限になるような対応をしていただきたいと思います。  登壇者：豊岡 正照 氏 KECC相談員／特定社会保険労務士(トヨオカ社会保険労務士事務所) 一般企業の総務部門で労務管理全般に携わり、2014年に大阪市中央区で開業。介護・障がい福祉業界を中心に、中小企業のような労務相談に 対応するとともに介護事業の新規許可申請業務、派遣・職業紹介事業許可申請、就業規則の作成と従業員説明会の実施、新人研修・労務管理セミナーの講師など、企業を総合的に支援しています。
17:50~18:30	◆ 座談会/質疑応答(*皆でざっくばらんに話しましょう)

【共催】

co-ba nakanoshima

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目1-8 リバーサイドビル2F
【営業時間】 月曜～金曜 9時から22時、土曜 9時～18時(日・J祝休)
【アクセス】 Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩 5分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6131-6961国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)